第4部

後期基本計画

基本目標1

ふるさとの自然を愛し
住みよい環境をつくるまちづくり

1　計画的な町の形成 …… 33
2　上下水道の整備・維持管理 …… 36
3　環境の保全 …… 38
4　道路の整備・維持管理 …… 42
5　交通手段の確保 …… 44
6　消防・防災体制等の充実 …… 46
7　交通安全・防犯体制等の充実 …… 49
8　老朽空き家の対策 …… 51
9　公営住宅の整備・維持管理 …… 52

1-1 計画的な町の形成

関連するSDGs17の目標



現況と課題

1. 計画的な土地利用

●本町の土地は、現在及び将来における町民のための限られた資産であるとともに、地域の発展や豊かな町民生活及び農業生産等の諸活動にける共通の基盤です。
自然環境を守り自然と共生して生活を営むことは、本町の魅力を高め、また後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要となります。
今後も都市的・自然的土地利用のバランスある発展を目指し、本町を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

●津和野都市計画区域においては、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画的な都市整備を検討し、良好な都市空間の創出を目指します。

2. 町並み整備と景観対策の推進

●本町は歴史的な文化遺産と豊かな自然に恵まれた城下町であり、津和野城跡や殿町通り等の歴史的遺産、鷺舞神事や流鏑馬神事等時代絵巻を彷彿とさせる伝統文化が受け継がれており、「日本遺産」のまちとして、国内外を問わず、日本の原風景としての風情を感じさせます。

●平成25年に認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づき、施設の整備又は管理に関する事業を実施していく必要があります。すでに事業が完了、または進捗しているものもありますが、未着手の事業については国や県とも連携を図りながら事業に着手するとともに、場合によっては他の制度を利用するか、または内容の見直しを行うことも検討します。

●本町は津和野町景観計画を定め、平成21年度に津和野町景観条例を制定しました。良好な景観の形成に関する方針について、景観計画区域（全町）を対象として定め、施工時には事前に届出が必要となります。

●景観計画の遂行については、景観計画に基づき、適切に景観保全の取組を行ってきましたが、未届け案件もあることから、引き続き制度の周知徹底が必要となっています。

●景観重要建造物、景観重要樹木の指定が行われておらず、景観の保全に対する支援制度が不十分です。また、歴史的風致維持向上計画や伝統的建造物群保存地区保存計画等他の計画との調整を行い、諸制度を有効に活用していく必要があります。

3. 伝統的建造物群保存地区における保存の取組

●津和野大橋北の殿町通り、本町通りを中心としたエリアが平成25年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。平成26年度から保存計画に基づき伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経て事業を進めていますが、「伝統的建造物群保存事業」についての周知が十分でなく、津和野まちなみ保存会と連携し周知を図る必要があります。
また、保存の観点からも平成30年に策定した伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、防災整備を進める必要があります。

4. 地籍調査の状況

●地籍調査は、土地境界をめぐるトラブルの未然防止や迅速な災害復旧への対応、公共事業や土地取引の円滑化を進め土地の流動化を促し、地域の活性化に必要不可欠なものです。

●本町では、土地境界の明確化の意識が高まっており、長期計画に基づき実施を進めていますが、進捗率は28%程度であるため、今後も継続して実施します。また早期完了に向け、調査手法や実施体制の見直しの検討も必要となっています。

●高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の調査、確認を行っていく必要があります。

【令和2年度までに実施した家屋等の修理・修景件数】

事業区分	件数
伝統的建造物群保存地区保存修理事業	18

資料）庁内資料

基本方針

誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保するため、地域の特色を十分に生かした都市的・自然的な土地利用を図るとともに、町並みと調和した良好な景観と住環境の形成を促進し、定住人口の確保につながる計画的な土地利用を推進します。

また、土地境界を明確化するため、今後も継続して地籍調査を実施します。

主要施策

施策名	取組内容
1　計画的な土地利用 【関係主要指標：①】	本町の自然地形や土地利用形態等の特性から、本町全域においてゾーニングを行い、利便性・快適性に配慮されたまちづくりに取り組みます。
	津和野都市計画区域においては、計画的な都市整備を実施し、良好な都市空間を目指します。
	災害、公害等を防止するための開発協議等に関し、各種法規制に基づいた適切かつ合理的な手続きを行います。
2　町並み整備と景観対策の推進 【関係主要指標：②】	史的風致維持向上計画に基づき、藩校養老館の整備や駅周辺整備事業、国道9号沿線の廃屋の撤去事業に取り組みます。 また、町並みを生かした空き家の活用を図るため、国土交通省をはじめとした各種制度の活用を図ります。
	老朽化や景観を阻害しているサインについては、国の制度を活用しながら継続的に整備を進めます。その際、外国人観光客向けの英語等を併記したサイン整備を進めます。
	景観に対する町民の関心を高めるため、周知・啓発活動の充実を図ります。
	景観計画に基づき、景観計画区域（全域）について町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進するとともに、看板等の構築物等の規制強化を図ります。
	人口の減少により、今後も空き家や空き地の増加に対して、地域の活性化のために必要な施設については、国の制度を有効に活用しながら整備を進めます。
	景観計画の周知を徹底し、景観の保全に努める取組を進めます。
3　伝統的建造物の保存整備 【関係主要指標：③】	「伝統的建造物群保存事業」については、保存計画に基づき伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経て事業を進めます。
4　地籍調査の推進 【関係主要指標：④】	土地境界の明確化のため、地籍調査事業を推進します。また、早期完了に向け、新技術の導入や実施体制の見直しを検討します。
	山林境界保全事業については、集落が中心となった地籍調査事業の事前調査として実施を検討します。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和2年度）	目標 （令和8年度）
	①土地利用における計画策定	ー	1計画
	②景観条例に基づく相談件数	64件	70件
	③伝統的建造物群保存修理事業整備率	18件／144件	31件／144件
	④地籍調査の進捗率 （調査実施済面積／調査対象面積） ※「市町村別地籍調査実施状況・進捗率」による	28.49%	35%

関連する個別計画

- 津和野都市計画整備、開発及び保全の方針（島根県）【都市計画区域マスタープラン】
- 歴史的風致維持向上計画
- 津和野町景観計画

1-2 上下水道の整備・維持管理

現況と課題

1. 水道施設

(1) 上水道

- 老朽化の激しい施設、管路から順次計画的に整備更新を進めていますが、近年修繕費予算が増加していく傾向にあり、計画の見直しが必要となっています。
- 水道未普及地域では、地元運営の水道や自家用井戸などにより、生活に必要な生活飲料水を確保していますが、施設の維持管理への不安や水質の悪化などにより、上水道での給水要望が高まっています。
- 給水原価を供給単価で賄うことができずに一般会計からの繰入金に依存していることが課題となっています。

2. 下水処理施設

(1) 公共下水道

- 高津川の水質日本一を継続していけるよう、高津川流域の河川をより一層きれいで親しみが持てる川として未来の人々に伝えていきます。流域全体で水質浄化や各家庭が下水道へ接続し、汚水が公共用水域へ排出されないよう整備を進めることが大切です。
- 下水道整備計画に基づき事業実施を進めていますが、今後は、これまで設置してきた施設の維持管理を行うことで安定した処理を継続していくことが必要です。
- 経営状況をより明確にすることで、経営の効率化と健全化を推進するため令和６年度から公営企業会計を適用します。

(2) 農業集落排水施設

- 和田地区においては、平成16年度に農業集落排水処理施設を建設し、平成17年度から処理を開始しています。

(3) 合併処理浄化槽

- 山間部や飛び地の汚水処理については、個人設置型合併浄化槽の設置に対する補助金制度を活用し、浄化槽の普及を促進することで自然環境の保全と公衆衛生の改善を進めています。

基本方針

安全で良質な水の安定供給を図るため、上水道施設・管路の計画的な更新を進めるとともに、経営の健全化に努めます。

下水道については、公共下水道の整備促進と接続率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の整備促進に努めます。



主要施策

施策名	取組内容
1　水道施設の整備 【関係主要指標：①】	老朽施設の整備・更新を計画的に実施していくよう努めます。
2　水道未普及地域の解消 【関係主要指標：②】	水道未普及地域の生活環境の改善を図るために、水量・水質のなどの現状把握・給水方策を検討し、地域からの要望や、事業後の利用見込み等総合的に考慮し、条件の整ったところから施設整備を図ります。
3　水道事業経営健全化計画の推進 【関係主要指標：③】	平成31年2月改訂の「津和野町水道事業経営戦略」に基づき、水需要の動向を把握する中で効率的な事業運営を行い、将来にわたって事業の健全性が確保されるように努めます。
4　公共下水道の整備促進 【関係主要指標：④】	生活環境の向上、河川等の水質保全に努めます。
	下水道加入の促進を図るため、町民に対してPRを進めます。
	ストックマネジメント計画を基本とし、計画的かつ効率的に、予防保全型の維持管理に努めます。
	令和6年4月の公営企業会計適用へ向け、資産調査・資産評価等の諸準備を進めます。
5　合併処理浄化槽の整備促進 【関係主要指標：⑤】	下水道事業に適さない地域・家屋を対象に合併処理浄化槽の普及に努めます。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和2年度）	目標 （令和8年度）
	①浄水施設　クリプト未対策施設	残り2施設	残り0施設
	②津和野町給水施設事業費助成 （年間申請件数）	4件	5件
	③有収率（有収水量/総配水量）	71.6%	75.0%
	④下水道普及率 （供用開始済み人口／計画区域人口）	88.1%	90.0%
	⑤浄化槽普及率 （整備人口／浄化槽整備区域人口）	46.1%	50.0%

関連する個別計画

- 津和野町新水道ビジョン
- 津和野町水道事業経営戦略
- 津和野町特定環境保全公共下水道事業計画
- 津和野町下水道ストックマネジメント計画
- 津和野町生活排水処理計画

1-3 環境の保全

現況と課題

1. ごみ減量化、再利用化、再資源化（3R）の取組

●大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおり、リサイクル運動等環境負荷の少ない循環型社会の形成が急がれます。本町におけるごみの減量・リサイクルの状況については、集団回収（リサイクル）は年々減少傾向となっており、リサイクルの方法について、検討が必要となっています。

●ごみの分別収集については、手引書の作成や各種広報活動を通じて、分別の必要性について啓発活動を行い改善はされつつありますが、徹底とまでは至っておらず、継続した取組が必要です。

●ごみの収集体制については、ステーション方式の推進を継続して実施していますが、集積施設への自己搬入やごみステーションBOXまでの運搬も困難な高齢者への対策として、BOXの設置基数を増設、また、自己搬入をシルバー人材センターへ委託できる仕組みを構築し令和2年度から実施しています。

●不適正処理に対しては年間を通して広報誌やホームページでの啓発は行っているものの、廃絶には至っていません。

2. 環境教育・学習の取組

●保育園、学校等へ出張講座等を実施し環境教育を推進しています。また、住民、事業者、行政の一体的な取組を進めるため、協議会の設置、ごみの出し方・分け方等の指導とともに地域の声を行政に伝える窓口として推進員制度の創設を検討していきます。

3. 再生可能エネルギーの現状

●エネルギー分野においては、2015年に採択されたパリ協定に基づき、脱炭素化に向け定めた目標の実現を、世界的に推進しています。また、国のエネルギー基本計画（第6次）においては、電源構成のうち、再生可能エネルギーの比率を大幅に高め、長期安定的な主力電源として、持続可能なものとなるよう積極的に推進していくとされています。

●本町では、再生可能エネルギーの利活用の拡大に向け、住宅等への太陽光発電、太陽熱設備、ペレットストーブ等の設置に対して導入のための財政的支援を実施しています。また、令和4年度には、民間事業者による木質バイオマスガス化発電事業の始動に伴い、本町としても付帯施設である原木・チップヤード等の建設を予定しております。今後においても、脱炭素化に向け、民間事業者との連携した取組や住民や事業者に対する普及啓発や導入支援制度等の周知など再生可能エネルギーの利活用促進に向けた取組が必要になります。

4. 地球温暖化対策

●世界が抱える様々な環境問題に対し地球環境に配慮した行動が求められています。とりわけ地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。地域における地球温暖化対策は、多様な主体の協働による取組が重要であり、そのために、住民・事業者・行政が一体となった実効性のある施策の構築が求められています。

5. 環境美化対策の推進

●本町では、人口減少による空き家、空き地等が問題になっています。人手が入っていない家屋、土地は、雑草等が茂り、防犯上及び衛生上問題となっています。

●ごみのポイ捨てについては、環境美化運動等の機会を利用して、町民意識の啓発を行うとともに、ごみ持ち帰り等の啓発を行っていますが、浸透しにくいのが現状です。



6. 廃棄物処理施設の現状

(1) ごみ処理施設

①可燃物処理施設

●大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会システムから、環境への負荷の少ない循環型社会形成の推進のため、平成14年4月からごみの分別収集を実施しています。現在、可燃ごみは平成19年度から稼働している益田地区広域市町村圏事務組合の益田地区広域クリーンセンター（益田市）で処理されています。益田地区広域クリーンセンターが建設され十数年経過しており、安定した処理を行うには長寿命化や機能強化を図ることが必要がとなってきます。

また、分別収集の実施により平成17年度までは可燃ごみの量が減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。また、不燃ごみのリサイクル量は多くなっています。古紙・ダンボール・新聞紙などのリサイクルについては、月1回の拠点回収を行っていますが、拠点数や収集回数及び収集方法について更に検討する必要があります。ごみの再利用、再資源化を更に促進し、限られた資源を有効に活用する必要があります。

なお、現在、廃棄物集積施設として利用している旧焼却施設を解体し、跡地に新たな集積施設の建設を行う必要があります。

②不燃物処理施設

●不燃ごみについては平成16年に完成した鹿足郡不燃物処理組合の鹿足郡リサイクルプラザ（吉賀町）で広域処理を行っています。これに伴い缶類、ビン・ガラス類、ペットボトル、容器包装プラスチック、商品プラスチックや小型家電なども搬入し処理することが可能となりました。粗大ごみ、不燃ごみについては、今までどおり自己搬入とし、大部分がリサイクルされています。

施設等ついても、建設して20年近く経過しており、長期にわたり安定処理を行うためには長寿命化や機能強化を図ることが必要がとなってきます。

(2) し尿処理施設

●昭和59年度に建設された鹿足郡事務組合の処理施設を利用し、益田市衛生公社に収集を許可して、共同処理を行っています。平成5年度と平成26年度に大規模修繕を実施しました。今後も、長期にわたり安定した処理を行っていくには施設の長寿命化や機能強化を図ることが必要となってきます。

7. 火葬場の現状

●平成11年4月に旧津和野町と旧日原町で共同斎場（火葬場）を設立しましたが、時代の流れとともに、自宅や公民館での通夜や葬儀が減り、斎場の利用者が増えています。

●当初は火葬場としての建築であり、式場は狭いものであったため、平成26年度に増築を行いました。

●火葬炉が2炉と式場が1部屋ありますが、建築から20年以上が経過していることや年間平均150件の利用があり使用頻度が高いことにより各部分を補修しながら使用している状況です。

基本方針

町の豊かな自然を後世に継承するため、環境に配慮した自然共生社会、脱炭素社会、循環型社会を構築していきます。

主要施策

施策名	取組内容
1　ごみ減量化、再利用化、再資源化の推進 【関係主要指標：①】	生ごみ堆肥化容器・処理機の購入支援を継続するとともに、生ごみを減量するため、買い物や調理方法等食事全般において生ごみを減量する方法等、住民への啓発活動を進めます。
	リサイクルについては、引き続き地域の婦人会等の再資源化等推進団体の協力を得て古紙等リサイクルごみ（新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶等）の集団回収を行うとともに回収拠点の増設を検討します。
	資源ごみの分別を徹底するため、分別の仕方等の手引書の作成や各種広報活動を通じて、分別の必要性について啓発活動を行い、資源ごみの分別排出及び収集に努めます。
	戸別収集を行っている人口集中地区（津和野地域）については、自治会未結成地区が多く協議が難しい状況ですが、集積場所の整備を徐々に進めます。
	高齢者に対しては戸別収集を検討します。
	年間を通して広報誌やホームページでの啓発、パンフレットの配布、不法投棄防止の看板の設置、また、不法投棄が多発する地域については県事業である不法投棄重点監視地域の指定を受けて対応します。
2　環境教育、学習の推進 【関係主要指標：②】	循環型社会実現に向け、引き続き地域社会への学習機会を提供して環境教育を推進します。
3　再生可能エネルギー等の利活用推進 【関係主要指標：③④⑤】	再生可能エネルギー導入について、住民に対する普及啓発、意識の向上を図ります。
	住宅用太陽光発電システム、省エネ設備、ペレットストーブ等、太陽熱設備の導入助成を行い、再生可能エネルギーの促進等を図ります。
4　地球温暖化防止対策 【関係主要指標：⑥】	「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として、CO_2削減に向けての事業所や住宅における電気や燃料消費量の節減、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組等によるごみの減量等に関する町民の輪を広げ、地球温暖化対策を推進します。
5　環境美化対策の推進 【関係主要指標：⑦】	事業用地、公共用地については計画的に除草を行うとともに、緊急性のある場所については、適正な管理に努めてもらうよう、所有者に指導していきます。
	空き地等の所有者、管理者に対して、広報誌等を通して、適正管理についての周知・啓発を図ります。
	空き缶やたばこのポイ捨て等によるごみの散乱を防止するため、町民参加型の環境美化運動等の開催等を通して環境美化に対する町民意識の向上を図ります。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和2年度）	目標 （令和8年度）
	①ごみ収集量 （可燃・資源・粗大・直接搬入ごみの総量）	2,366t	2,129t
	②環境出前講座参加人数	55人	100人
★	③チップボイラーの設置施設数	1施設	3施設
	④太陽光発電システム （住宅用・10kW未満　5ヵ年累計）	81.77kW	175kW
	⑤ペレットストーブや薪ストーブ等の導入数 （5ヵ年累計）	27台	35台
	⑥CO_2排出量 （津和野町総排出量）	54,944t-CO_2 （H29年度実績）	49,449t-CO_2 （H29年度実績 △10%）
	⑦環境美化運動の町民参加人数	1,890人 （令和3年度）	1,900人

関連する個別計画

- 津和野町一般廃棄物処理基本計画
- 津和野町地球温暖化対策地域推進計画

1-4 道路の整備・維持管理

現況と課題

1. 国道、県道の整備状況

●町の中心部で陰陽を結ぶ国道９号と中国自動車道に接続する国道187号が分岐し、これらの幹線に接続する県道が走り近隣市町との連絡が保たれています。

●町内の国道、県道の効率的、計画的な整備を実施し、町民の日常生活や経済活動が円滑に行われるよう、国及び県と協力し整備を進めています。今後は整備により生じる経済波及効果（フロー効果（短期的経済効果）、ストック効果（人流、物流の効率化等長期的経済効果））に目を向けることが重要です。

●国道については、山陰自動車道の進捗に合わせ、アクセス道としての機能を高めるために整備を進める必要がありますが、国道９号においては地形的に改良ができない区間もあり、施策は進んでいない状況です。

●県道については、改良工事により順次歩道の整備が進んでいますが、依然として未改良区間が多い状況もあり、今後も整備を進めるための協力、要望を行っていく必要があります。

2. 町道、林道、農道の整備の推進・ネットワーク化

●町道については、計画的に道路改良を順次進めており、緊急時の通行確保、通行者の安全確保、利便性の向上がなされていますが、改良中、未改良の路線も多く、暮らしの道ゾーンの整備も進捗が進まない状況にあるため、予算の確保に努め、継続的な整備を行う必要があります。また、林道についても、基幹となる林道の整備を県へ要望し、順調に整備を進めている状況です。

●町道、林道、農道の道路施設（橋梁、トンネル等）については、路線数、設置箇所数が多く、単年での点検等が困難であるため、「津和野町公共施設等総合管理計画」に基づき策定される個別施設計画により、計画的に健全性の診断、予防保全、修繕を行う必要があります。

3. 道路維持管理体制の充実・確保

●道路維持管理体制の充実については、道路に対する地域住民の共有財産という意識啓発を行った結果、各地区において構成される道路愛護団が結成されています。しかし、今後、高齢化が進む地区も多く、継続的に維持管理体制が確保できるように引き続き、意識啓発等を行う必要があります。

【町道整備状況】

（単位：km）

	実延長	種別			改良	
		道路延長	橋梁		改良済み延長	未改良延長
			個数	延長		
令和3年度	294	294	308	5	144	150
令和4年度	294	294	308	5	144	150
令和5年度	294	294	308	5	144	150
令和6年度	295	295	308	5	145	149
令和7年度	295	295	308	5	145	149

資料）庁内資料

	路面別			歩道延長	道路面積（㎡）	路線数（本）
	砂利道	舗装道	舗装率(%)			
令和3年度	61	232	79%	4	4	423
令和4年度	61	232	79%	4	4	423
令和5年度	61	232	79%	4	4	423
令和6年度	60	233	80%	4	4	423
令和7年度	60	233	80%	4	4	423

資料）庁内資料

主要施策

施策名	取組内容
1　国道、県道の整備と利便性の向上 【関係主要指標：①】	益田ー津和野間の高規格道路等は、山陰自動車道を生かすものであり、その実現を要請します。
	観光や産業の振興につながる山陰自動車道戸田IC（仮称）から津和野までの県道整備等を要請します。
2　町道、林道、農道の整備と保全 【関係主要指標：②】	平成25年7月豪雨災害を受け、緊急時の交通網の確保等のために道路改良を引き続き進めます。また、その他の路線についても安全確保・利便性の向上等のため、計画的に順次整備を進めます。
	地元要望を基に林道・農道の整備要望を行います。
	道路施設（橋梁、トンネル等）について、中長期的な視点で施設の健全性を診断し、必要に応じて予防保全、修繕を行い、施設の健全化を図り、通行者の安全を確保します。
3　道路維持管理体制の充実 【関係主要指標：③】	地元の道路については、各地区で道路愛護団を結成して地域住民により管理されているが、構成員の高齢化等により団の存続が厳しい状況となりつつあるため、引き続き道路愛護団による継続的な維持管理体制の充実、確保に努めます。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和2年度）	目標 （令和8年度）
	①期成同盟会等　支援個数	10	11
	②町道改良実施路線数	12	19
	③道路愛護団等　団体数	82	82

関連する個別計画

●「津和野町公共施設等総合管理計画」に基づき策定される個別施設計画

1-5 交通手段の確保

現況と課題

1. JR山口線の現状

●JR山口線は、通学・通勤及び通院、SLやまぐち号の運行等、生活交通のみならず、観光による交通面においても、公共交通機関として重要な役割を果たしています。

●一方で、自家用車の普及により利用者が減少傾向にあり、このまま利用者の減少が続けば、今後、列車の減便等の可能性も懸念されます。これまでに、山口線利用促進協議会や島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、列車本数の維持や利便性向上のための要望活動や利用者拡大に向けて様々な利用促進を実施してきました。

●今後も引続き、利便性向上のための取組等を推進し、利用者を拡大することで、JR山口線を維持し、交通手段を確保していく必要があります。

2. バス路線等公共交通機関の現状

●山間地域の生活を支える公共交通は、少子高齢化の影響を受けて、利用者が減っています。また、自宅からバス停までの距離が遠いことやバスの本数が限られていることにより、交通不便を感じている地域もあります。地域公共交通の維持と利便性の向上を図るため、地域の要望も踏まえながら、様々な視点から見直しを行います。

●広報誌やホームページ、ケーブル放送等を通じて、環境にやさしい公共交通機関の利用増進、啓発を進めています。

●デマンド型乗合バスや乗合タクシーを導入し、公共交通の確保と運行コストの節減に取り組んでいます。

3. 萩・石見空港の東京路線の現状

●観光振興や企業誘致、関係人口創出など産業の振興等地域活性化に繋がる萩・石見空港東京線運航の2便化継続に向けた取組を進める必要があります。

【JR山口線町内主要駅（津和野駅、日原駅）利用状況の推移：1日あたりの乗車人員】

（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
津和野駅	197	233	228	226	196
日原駅	45	52	48	52	41
計	242	285	276	278	237

資料）庁内資料

【町営バス利用状況の推移：年間乗車人員】

（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
津和野駅	16,139	14,959	15,052	13,620	11,209
日原駅	7,504	7,543	7,942	7,535	6,303
計	23,643	22,502	22,994	21,155	17,512

資料）庁内資料

基本方針

生活利便性の確保だけでなく観光振興の観点からも、JR・バス・航空機等の利便性の一層の向上の要請や、利用者のニーズに応じた公共交通の整備を進めます。



主要施策

施策名	取組内容
1　JR山口線の活性化 【関係主要指標：①】	島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、西日本旅客鉄道株式会社への要望活動や利用促進の啓発活動に取り組み、引き続き利用者の利便性向上に努めます。
	山口線利用促進協議会と連携し、沿線地域の活性化や利用促進に努め、生活交通の確保だけでなく、観光面の交通確保を図ります。
2　バス路線の維持や町営バス等地域公共交通の整備 【関係主要指標：②】	公共交通機関の利用増進の啓発に取り組みます。
	JR山口線と町営バスの接続を図り、通院や通学等に利用しやすい交通体系の構築を進めます。
	公共交通機関と連携し、住民にとって利便性の高い公共交通の維持に取り組みます。
	ICTや新たな交通システムの導入により効率的且つ効果的な交通空白地対策に取り組みます。
3　萩・石見空港の東京路線の利用促進 【関係主要指標：③】	萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、さらなる空港の利用促進策を推進するとともに、本町独自の利用促進策として、東京線を２人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取組を実施します。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状（令和2年度）	目標（令和8年度）
	①町営バス利用者数	17,512人	17,512人
	②JR山口線町内主要駅（津和野駅・日原駅）の1日当たり乗車人員合計	237人（H30年度）	300人
	③萩・石見空港津和野町独自助成利用者数（商品券贈呈者数）	123人（H31年度）	150人

関連する個別計画

●なし

1-6 消防・防災体制等の充実

現況と課題

1. 防災体制の整備

●平成25年豪雨災害をはじめ、近年、日本各地で相次ぐ風水害や地震等の大規模な自然災害の発生により、防災に対する町民の関心が高まっており、行政や消防、自主防災組織等の関係機関が一体となって防災体制や防災機能の強化を図るため、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

●令和2度末時点で自主防災組織の結成率は約20%となっています。地域の防災力の充実・強化を図るには自主防災組織を中心とした防災活動の促進が重要であるため、自主防災組織結成の支援と育成を推進することが必要です。

●自治体間における災害時相互協力協定をはじめ、災害応急対策や物資調達などに関する民間企業等との災害時応援協力協定を締結しています。被災者支援等の応急対策を強化するためには、様々な分野で協定締結の推進が必要です。

2. 消防・防災意識の普及・啓発

●自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。住民と行政が連携して災害に備えるため、継続した防災意識の啓発活動を行うとともに、防災研修会や防災訓練等を通じて、「自助」「共助」及び「公助」の3つの要素を強化することが必要です。

●浸水や土砂災害（特別）警戒区域に関する防災ハザードマップを作成して全戸配布を行っています。今後も危険個所や避難等防災活動に役立つ情報の更新や地震等に関するハザードマップの追加等による防災情報の充実が必要です。

●住民の防火意識の高揚を図り、初期消火の重要性から家庭への消火器及び住宅用火災警報器の設置促進が必要です。

3. 消防・防災機能の整備

●益田広域消防本部と津和野町消防団との緊密な連携のもと消防・防災の徹底を図っています。

●消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、団員の災害出動時の技量向上を図るため新入団員及び班長を対象とした研修・訓練を実施するとともに、福利厚生面の充実を図る等体制整備を進めていますが、団員数は若干の減少傾向となっており、高齢化も顕著で、新入団員の確保が課題となっています。

●消防施設・設備の整備については、救助資機材搭載型積載車を導入するなど多様な災害に対応できるよう整備を進めるほか、消防団の安全確保に関する新たな装備や老朽化が進んでいる施設・機械器具を年次計画的に整備することが必要です。

●水利が不足する地区においては、消火栓や防火水槽の設置等による消防水利の確保が必要です。

●災害時に町民等が避難する施設は、学校や公民館等の公共施設を基本に指定避難所や指定緊急避難場所に定めていますが、防災中枢機能を果たす庁舎を含めた建物の耐震化による安全確保や避難経路となる道路の整備等が必要です。

●避難者のプライバシーの確保や要配慮者へ配慮したバリアフリー化、孤立した状況でも数日間は生活できる環境の整備など、避難所環境の整備・充実が必要です。

●河川や急傾斜等が多い地形から洪水や土砂災害等が発生する危険性が高く、ハザードマップ等をもとに危険箇所の定期的な点検や治山、砂防、急傾斜等への対策が必要です。

●火災発生や災害時の避難に関する情報等を町民等に速やかに伝達するため、防災行政無線の整備等を行っていますが、災害時は通信機器の損傷や輻輳等によって通信不能に陥ることも想定されるため、通信設備の多重化を進めるとともに、非常時に備え、防災無線等施設・設備の維持管理や操作の習熟、情報伝達訓練等の実施が必要です。

●備蓄物資や防災資機材の確保については、備蓄物資整備計画を策定し継続して整備するとともに、感染症対策等による多様な物資の保管場所の確保が必要です。

4. 危機管理対策の推進

●国民保護法が想定する武力攻撃事態や緊急対処事態（大規模テロ）等の多種多様な危機事象への備えが必要です。このような危機事象に対応するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）と防災行政無線を連携し、定期的な情報伝達訓練を行っていますが、あわせて、国民の保護に関する基本指針や島根県国民保護計画等に準じて津和野町国民保護計画等の見直しを行うとともに、国や県、警察等との連携による情報提供体制の整備・充実を図ることが必要です。

●近年、新たな感染症の蔓延など予測できない危機事象が発生しています。新型インフルエンザ等感染症の感染拡大、または、感染拡大が見込まれる場合は、国や県、医療機関等との連携により感染症予防・拡大防止に取り組むことが必要です。

【消防力の現状：令和3年4月1日】

（単位：人、台）

	津和野分遣所	日原分遣所	町消防団	合計
消防職員及び団員数	10	10	299	319
設備合計	2	2	28	32
消防ポンプ自動車	0	1	2	3
小型動力ポンプ付積載車	0	0	20	20
水槽付消防ポンプ自動車	1	0	2	3
指揮車	0	0	2	2
高規格救急車	1	1	0	2
その他	0	0	2	2

資料）益田広域消防本部、本町総務財政課

【火災発生の状況】

（単位：件）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
火災件数	7	5	8	6	1	4	4	5	7	4

資料）益田広域消防本部

基本方針

火災や自然災害など様々な危機事象から町民の生命・身体・財産を守るため、消防・防災体制の整備や機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

主要施策

施策名	取組内容
1　防災体制の整備 【関係主要指標：①】	防災研修会や防災訓練等を通じた自主防災組織結成の支援と育成を推進し、地域の防災力の向上を図ります。 様々な分野で災害時応援協力協定の締結を推進し、被災者支援等の応急対策の強化を図ります。
2　消防・防災意識の普及・啓発 【関係主要指標：②】	「自助」「共助」「公助」の推進の観点から、防災研修会や防災訓練等を推進し、防災意識の高揚を図ります。 ハザードマップの更新等による防災情報の充実や防災行政無線・ケーブルテレビ網を活用した防災に関する情報発信の強化を図ります。
3　消防・防災機能の整備 【関係主要指標：③】	今後も団員数の減少と高齢化は続くものと思われ、引き続き団員確保対策に努めるとともに、災害時の人員確保のために、機能別団員の導入を検討します。
	老朽化が進んでいる施設・機械器具等を年次計画的に整備し、消防団の充実・強化を図ります。
	役場庁舎や指定避難所を中心に施設の防災機能の充実を図るとともに、備蓄物資や防災資機材を計画的に整備・更新し、災害時における地域防災機能の強化を図ります。
4　危機管理対策の推進 【関係主要指標：④】	国民保護法が想定する危機事象に対処するため、関係機関と連携し、定期的な訓練を行うとともに情報提供体制の整備を図ります。
	ケーブルテレビ等を活用し、新型インフルエンザ等感染症の予防・拡大防止に向けた周知啓発の取組を推進します。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和2年度）	目標 （令和8年度）
	①自主防災組織率	20.0%	50.0%
	②防災研修・訓練の実施	0回／年	1回／年
	③消防団員の充足率	83.7%	100%
	④危機管理のための訓練の実施	0回／年	1回／年

関連する個別計画

- 津和野町地域防災計画
- 第3次津和野町消防団総合整備計画
- 津和野町国民保護計画
- 津和野町国土強靭化計画

1-7 交通安全・防犯体制等の充実

関連するSDGs17の目標



現況と課題

1. 交通安全の推進

●地域の危険箇所に対する道路交通標識等交通安全施設の整備、改修については、町と警察署との役割分担のもと実施しており、今後も継続して取り組む必要があります。

●特に近年重点的に行っている通学路安全点検を関係機関と共に実施し危険個所を共有し対処していくことで、児童・生徒の皆さんがより安心・安全に通学出来るよう取り組んでいきます。

●本町内の団体で組織する津和野町交通安全対策協議会を中心に、交通安全県民運動に取り組む中で、飲酒運転の根絶、子どもや高齢者の交通事故防止等のキャンペーン活動を推進して、事故ゼロに向けた取組を引き続き行います。また、広報誌やCATV等を活用し広報を行い地域の安全意識の向上を図ります。

2. 防犯対策の推進

●自治会や防犯団体の申請する防犯灯に対する補助や既存の防犯灯の維持・修繕を適切に行うことにより、夜間に通行する人の安全を守ります。

●自治会や防犯団体等が設置した防犯カメラについて電気代を補助することにより設置を促し、地域防犯力の向上を図ります。

●「暴力団排除条令」に基づき、本町が行う公共工事や物品購入を通じて、公金が暴力団に阻止するとともに、平成24年4月に合意された「津和野町・吉賀町が行う契約等からの暴力団排除に関する津和野警察署との合意書」趣旨のもと、引き続き両町と津和野警察署が連携・協力して暴力団排除に向けて取り組んでいきます。

3. 消費生活相談の充実と消費者意識啓発の推進

●消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、高齢者を中心に消費者トラブルや悪質商法等の被害が発生しています。このような状況に対処するため、関係機関が連携し相談体制を整備しています。また、消費者の安全・安心を確保するための施策を展開していく必要があります。さらには、人や社会、環境に配慮した消費行動を行い、持続可能な経済活動を推進することも消費者行政の重要な役割です。そのための教育の推進や意識啓発の重要性が増しています。

【交通事故及び死傷者数の推移】

(単位:件、人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
物損事故件数	142	161	184	148	144
人身事故件数	4	10	12	5	7
死者数	0	0	1	0	1
負傷者数	6	13	17	6	7

資料) 庁内資料

基本方針

町民が安全・安心に生活できるよう、道路標識等の交通安全施設や防犯灯等の設備を整備するとともに、安全で安心な消費生活が送れるよう相談窓口の強化を図ります。

また、関係団体等と協力して啓発活動を推進し、町民の意識高揚を図ります。

主要施策

施策名	取組内容
1　交通安全の推進 【関係主要指標：①】	危険箇所に対する道路交通標識等の改良を継続し、交通事故の減少を図ります。
	鹿足郡交通安全協会及び津和野町交通指導員と連携しながら、交通安全活動を充実します。
2　防犯対策の推進 【関係主要指標：②】	防犯灯設置費補助制度や防犯カメラの電気料補助制度の活用を促進し、自治会や防犯団体等の自主的な活動を支援します。
	町民が暴力団員等から危害を受ける恐れがある場合には、警察による適切な支援等を受けながら、暴力団排除に取り組みます。
3　消費生活相談の充実と 消費者意識啓発の推進 【関係主要指標：③】	町民が安全で安心な消費生活が送れるよう、消費者事故の未然防止、再発・拡大防止のための情報等を行い、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めます。
	関係機関が連携し相談体制の充実を図ります。
	より良い社会の実現に向けて、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費や持続可能なライフスタイルへの理解を促進するための啓発活動を行います。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和2年度）	目標 （令和8年度）
	①広報回数	4回	10回
	②補助制度周知回数	0回	2回
	③消費者意識啓発活動実施回数	11回	20回

関連する個別計画

●なし

1-8 老朽空き家の対策

関連するSDGs17の目標



現況と課題

●津和野町の人口が今後も減少すると予想されるなか、高齢者一人世帯も多いことから、空き家が今後も増加することが予想されます。空き家の多くが、町内の中心市街地及び伝統的建造物保存区域に存在することから、町中心部の活性化及び歴史的景観への影響が懸念されるため、空き家等の適正な管理が必要です。

基本方針

老朽化等による危険な状態で放置されている空き家について、所有者または管理者が責任を持って管理することが原則であり、適正な管理が行われるよう所有者等の把握を行い、町民及び関係機関等と連携し、除却等を含めた助言・指導等の対応を行います。あわせて、老朽空き家の発生抑制のため、意識啓発を図り、町民及び関係機関等と協働し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

主要施策

施策名	取組内容
1　老朽空家の対策 【関係主要指標：①】	老朽空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法及び津和野町空家等対策計画に沿って、町民と協同で適正な管理に取り組みます。
	老朽化等による危険な状態で放置されている空き家について、空家特措法及び津和野町空家等対策計画に沿って対応します。あわせて、管理を行う者による自主的な解体・除却実施を促すことを目的に制定した「津和野町老朽危険空家除却支援事業補助金」の周知を行い、除却の促進を図ります。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状（令和2年度）	目標（令和8年度）
	①危険空家除却件数（3～8年度累計）	2件	18件

関連する個別計画

●津和野町空家等対策計画

1-9 公営住宅の整備・維持管理

現況と課題

●住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

●公営住宅の整備については、平成31年度に「津和野町公営住宅等長寿命化計画」を改訂し、改修・改善は年次的に実施していますが、建替え・用途廃止の対象住宅については入居者の多様なニーズを反映させる必要もあり、計画的に進んでいない状況です。今後、入居者の理解を得るため協議を継続していく必要があります。

●若者向け・高齢者向け住宅の整備については、平成31年度、令和2年度と、民間事業者の協力を得て、UIターン向け住宅の建設をしていますが、民間事業者の継続した協力については厳しい状況です。

●安心・安全な住宅について、バリアフリー・耐震住宅に対する意識向上のためのワークショップや学習会を開催する等、引き続き関係機関との連携により、住民の意識向上に努める必要があります。

●子どもから高齢者まで、また、障がい者や子育て世帯等、あらゆる人々が安心で快適に暮らせる住環境を整備することが必要です。

【公営住宅団地リスト】

種別	団地名	小学校区	建設年度	戸数
町営住宅	中座	津和野	S45.S49	15
	中島	津和野	S31	15
	元藩庁跡	津和野	S30.S31.S42	22
	鉄砲丁	津和野	S32	6
	法心庵	津和野	S32	2
	小川	津和野	S49.S51.S52	27
	畑迫	津和野	S53	1
	下寺田	津和野	S56	6
	小川第二	津和野	H12.H13.H18	10
	畑迫第二	日原	S51	1
	土井敷	日原	S45.S46.S49	25
	青原	日原	S50.S51.S53.S57	21
	清水	日原	H5.H6	28
	山根	日原	H11.H12	20
	枕瀬	日原	H9.H13	12
	青原第二	日原	S50	1
県営住宅	桂川	津和野	S53.S54	15
	青原	日原	H31	10
一般住宅	定住促進	津和野	S54	80
	枕瀬1号	日原	H5	10

資料）庁内資料

基本方針

老朽化した公営住宅の建替を進めるとともに、快適で良質な住環境の整備を推進します。



主要施策

施策名	取組内容
1　公営住宅の維持・管理 【関係主要指標：①】	入居者の居住性の向上のため、老朽化の著しい住宅については、入居者の安全を考慮した整備を進めます。
	若者の定住を図るため、若者向け・高齢者向け住宅の整備を進めます。
	住民のバリアフリー・耐震住宅に対する意識向上に努めます。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 （令和3年度）	目標 （令和8年度）
	①借上賃貸住宅	18戸	20戸

関連する個別計画

- 津和野町住宅マスタープラン
- 津和野町公営住宅等長寿命化計画